

(参考)

諮問第195号
環自総発第061108001号
平成18年11月8日

中央環境審議会
会長 鈴木基之殿

環境大臣
若林正俊

温泉資源の保護対策及び温泉の成分に係る情報提供の
在り方等について(諮問)

環境基本法(平成5年法律第91号)第41条第2項第2号の規定に基づき、温泉資源の保護対策、温泉の成分に係る情報提供の在り方等の温泉に関する諸課題への対応について、貴審議会の意見を求めます。

(諮問理由)

国民の温泉に対するニーズが増加、多様化する中で、温泉資源の保護対策、温泉の成分に係る情報提供及び魅力ある温泉地づくり等の様々な課題が生じている。

このような状況を踏まえ、これらの課題への対応について、貴審議会の意見を求めるものである。